

# 檀原市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

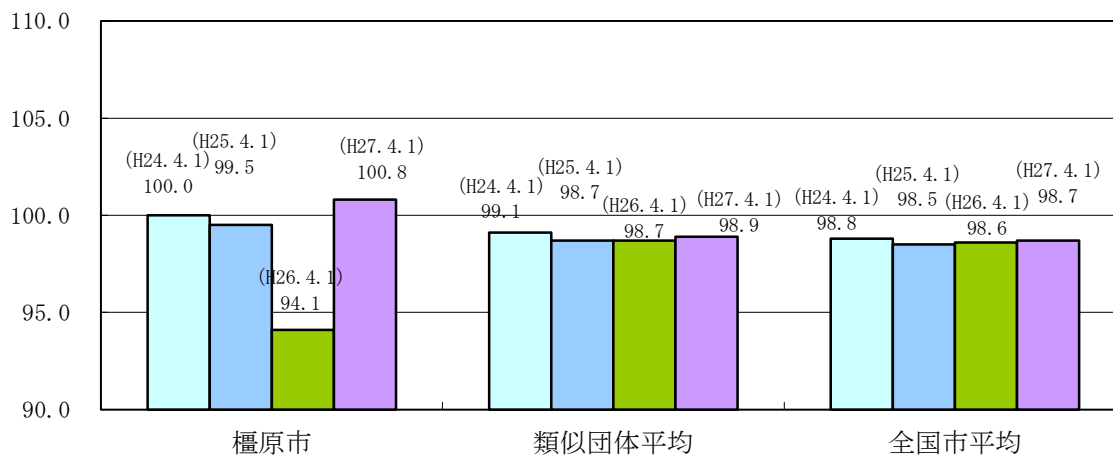
区 分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H25年度の人件費率
H26年度	人 124, 779	千円 40, 374, 644	千円 1, 537, 526	千円 7, 200, 331	% 17. 9	% 17. 2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)H26年度 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 809	千円 2, 965, 964	千円 638, 310	千円 1, 090, 777	千円 4, 695, 051	千円 5, 803	千円 6, 184

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。8  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（H27年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成 24 年および平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。  
 ※ 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と比較して、高卒・短卒者の経験年数階層のうち特に高齢者階層に差異があるため。  
 給料削減や職員分布の変動により改善される見込み。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均 2% 引下げ。若年層については初任給の引上げと同程度の引上げを実施。高齢層については在職実態等を踏まえ最大 3.9% 引下げ。激変緩和のため、3 年間の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

国基準 6% に対し、橿原市においても 6% を支給。

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

#### (5) 特記事項

(給与減額の状況)

平成 27 年度における減額措置(国の要請等を踏まえた減額措置の取組期間を除く)	給料の減額(減額期間) 6 級 : 3%    7 級 : 4%    8 級 : 5%    (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 28 年 3 月 31 日) 特定任期付職員 3 号 : 4%    4 号 : 5%    (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 28 年 3 月 31 日)
--	---

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H27 年 4 月 1 日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
橿原市	41.0 歳	310,801 円	404,837 円	364,342 円
奈良県	43.2 歳	329,997 円	413,025 円	371,260 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
橿原市	44.0歳	101人	325,724円	421,790円	375,514円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.2歳	71人	332,993円	438,539円	378,954円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.31
うち給食調理員	42.6歳	25人	300,668円	377,660円	363,306円	調理師	43.4歳	257,700円	1.41
うち用務員	50.7歳	3人	361,100円	427,378円	400,953円	用務員	54.6歳	200,300円	2.00
奈良県	51.8歳	90人	314,790円	369,091円	350,296円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	56人	327,399円	374,353円	355,622円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
橿原市	—	—	—
うち清掃職員	6,798,992円	3,952,300円	1.72
うち給食調理員	5,810,466円	3,422,800円	1.70
うち用務員	6,801,250円	2,774,400円	2.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
橿原市	41.1歳	298,406円	356,373円
奈良県	42.2歳	349,201円	395,410円
類似団体	40.3歳	308,828円	355,429円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成27年4月1日(橿原市以外は26年)における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (H27年4月1日現在)

区 分		橿原市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	172,400円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	137,600円	137,450円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (H27年4月1日現在)

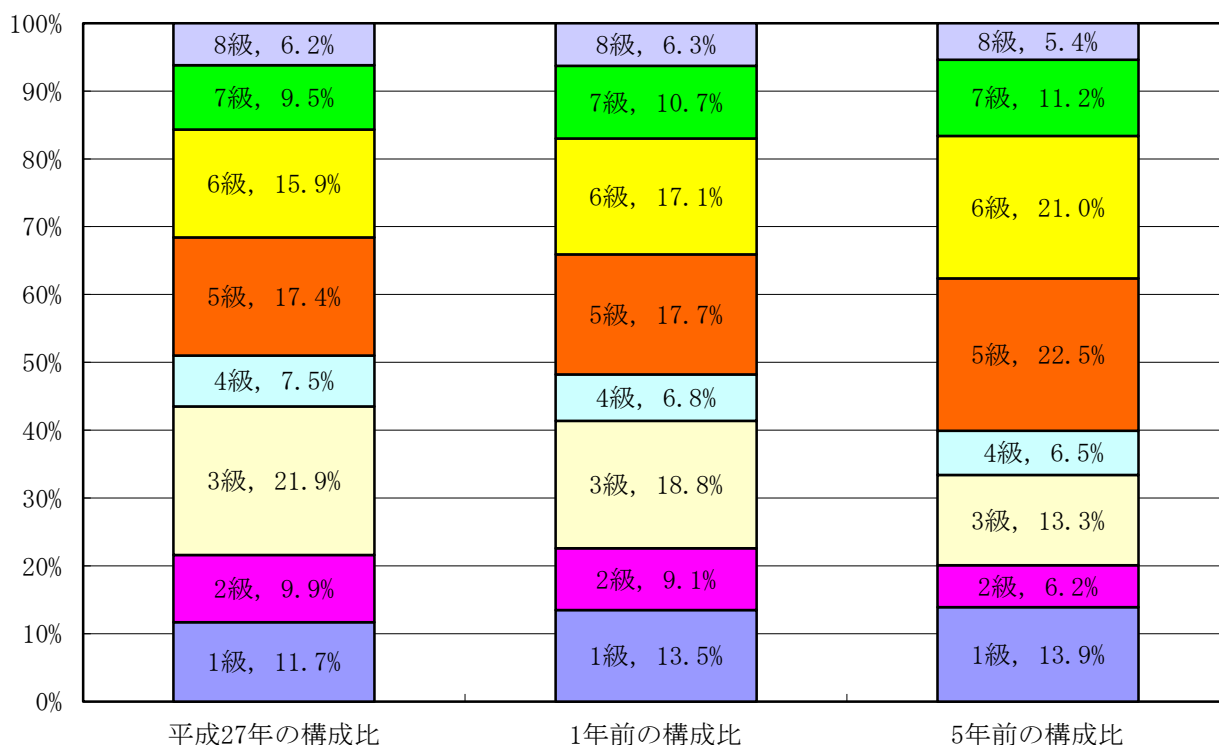
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,330円	360,905円	393,697円	400,600円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	366,879円	379,800円
技能労務職	高校卒	該当者なし	297,233円	352,067円	377,524円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	64人	11.7%	137,600円	244,900円
2級	主事の職務	54人	9.9%	187,700円	301,900円
3級	主査の職務	120人	21.9%	223,900円	347,700円
4級	係長、主任の職務	41人	7.5%	258,300円	378,700円
5級	統括調整員の職務	95人	17.4%	285,000円	390,700円
6級	課長補佐の職務	87人	15.9%	315,800円	407,900円
7級	課長、主幹の職務	52人	9.5%	360,100円	442,600円
8級	部長、副部長の職務	34人	6.2%	405,800円	466,300円

- (注) 1 橿原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3 給料月額は給与減額措置がないとした場合の額(減額前)である。



(注) 平成 24 年度に 9 級制から 8 級制に変更している (9 級を廃止)。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 25 年 1 月昇給より 8 級職員に対して反映

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

檜原市	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (H26年度) 1,500千円	1人当たり平均支給額 (H26年度) 1,536千円	—
[H26年度支給割合] 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.70)月分	[H26年度支給割合] 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	[H26年度支給割合] 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定の結果、上位者に対する加算措置及び下位者に対する減額措置を勤勉手当に反映している。

(2) 退職手当 (H27年4月1日現在)

櫃 原 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	35.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額	6,370千円	24,001千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。  
国は平成26年度の数値。

(3) 地域手当 (H27年4月1日現在)

支給実績 (H26年度決算)		209,770千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)		234,905円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全市域	6%	893人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		100.8 (100.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数 (H26年)。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (H27年4月1日現在)

支給実績 (H26年度決算)		23,777千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)		237,770円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H26年度)		11.1%		
手当の種類 (手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	生活福祉課に勤務する職員	福祉現業	795千円	日額 300円
行旅病人収容手当	生活福祉課に勤務する職員	収容作業	0千円	1件 1,000円
行旅死亡人収容手当			0千円	1件 3,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課に勤務する職員	感染症防疫作業	0千円	日額 1,000円
清掃手当	生活環境部に勤務する職員	ごみ処理業務	22,382千円	日額 1,300円
動物死体処理手当	生活環境部に勤務する職員	動物死体処理作業	566千円	1体 1,500円
用地交渉手当	まちづくり部に勤務する職員	庁舎外で用地交渉	34千円	日額 650円

(5) 時間外勤務手当

	H26年度決算	H25年度決算
支給実績	179,042 千円	185,607 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	307,632 円	381,907 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (H27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ	—	89,373 千円	228,575 円
	扶養親族 1 人につき 6,500 円				
	満16歳年度初～満22歳年度末までの子 1 人につき 5,000 円				
住居手当	借家に対して最高支給月額 27,000 円	同じ	—	45,833 千円	272,815 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給月額 55,000 円 ※定期券は 6 か月分を支給	一部異なる	月額 1,000 円 加算 (有料駐車場加算)	67,357 千円	92,018 円
	自動車等利用者 最高支給月額 31,600 円 (2km 以上で 5km ごとに 13 段階の区分) 2km 以上の自動車等利用者で、月額 1,000 円以上の有料駐車場を利用している者は 1,000 円加算				
管理職手当	部長級 : 92,800 円 副部長級 : 81,500 円 課長・主幹級 : 65,800 円 課長補佐級 : 45,000 円	同じ 算出方法	—	158,564 千円	724,037 円

## 5 特別職の報酬等の状況（H27年4月1日現在）

区 分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	期末手当 (支給割合)
市 長	906,300 円 (954,000 円)	1,070,000 円/465,500 円	4,276,102 円 (3.1 月)
副 市 長	736,250 円 (775,000 円)	879,000 円/481,000 円	3,473,772 円 (3.1 月)
教 育 長	615,600 円 (648,000 円)	— 円/ — 円	2,904,523 円 (3.1 月)
議 長	622,000 円	760,000 円/432,000 円	2,795,890 円 (3.1 月)
副 議 長	556,000 円	670,000 円/390,000 円	2,499,220 円 (3.1 月)
議 員	509,000 円	620,000 円/355,000 円	2,287,955 円 (3.1 月)
(退職金)	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
市 長	報酬月額×48×43.3/100	18,836,539 円	任期满了時
副 市 長	報酬月額×48×30/100	10,602,000 円	任期满了時
教 育 長	報酬月額×48×25.5/100	7,534,944 円	任期满了時
年収ベース	市長 15,652,552 円	副市長 12,756,722 円	教育長 10,933,987 円
	議長 10,259,890 円	副議長 9,171,220 円	議員 8,395,955 円

- (注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 2 期末手当、年収ベースは前年度実績である。
- 3 類似団体における最高/最低額は平成 26 年 4 月 1 日現在である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

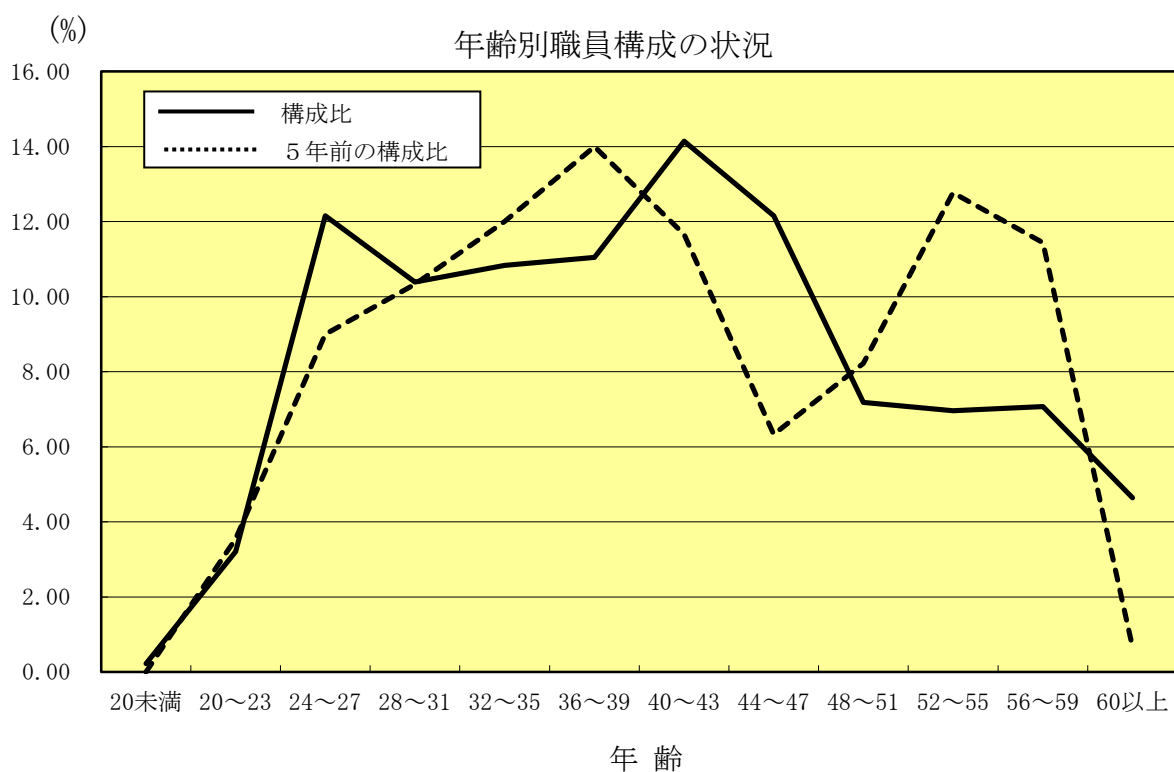
部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
		総 務	167	166	▲1	事務の統廃合
		税 務	43	40	▲3	事務の統廃合
		民 生	167	182	15	業務増
		衛 生	133	129	▲4	事務の統廃合
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	13	14	1	業務増
		土 木	90	87	▲3	事務の統廃合
		計	634	639	5	<参考> 人口1万人あたりの職員数 51.33人 (類似団体人口1万人あたりの職員数 47.12人)
	教育部門	172	170	▲2	欠員不補充	
	小 計	806	809	3	<参考> 人口1万人あたりの職員数 64.99人 (類似団体人口1万人あたりの職員数 63.75人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	41	39	▲2		
	下 水 道	24	23	▲1		
	そ の 他	31	34	3		
	小 計	96	96	0		
合 計		902 [1,031]	905 [1,031]	3 [0]	人口1万人あたりの職員数 72.70人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。短時間勤務職員は職員数に含まない。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 類似団体は26年における平均職員数にて算定した数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	29人	110人	94人	98人	100人	128人	110人	65人	63人	64人	42人	905人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数
一般行政	634	643	633	642	634	639	5
教育	171	165	163	166	172	170	▲1
普通会計計	805	808	796	808	806	809	4
公営企業等会計計	95	95	93	95	96	96	1
総合計	900	903	889	903	902	905	5

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員（上水道事業）の状況

### (1) 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H25年度の総費用に占める 職員給与費比率
H26年度	千円 2,691,651	千円 364,688	千円 261,351	% 9.7	% 10.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)25年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 40	千円 146,182	千円 43,679	千円 57,501	千円 247,362	千円 6,184	千円 5,879

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

### (2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H27 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
檜 原 市	39.7歳	300,618円	352,406円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日における職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日における給料月額と職員手当（扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当）の合計額の平均である。

### (3) 職員の手当の状況（H27 年 4 月 1 日現在）

#### ア 地域手当

支給実績（H26 年度決算）			9,974 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額			237,473 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	6%	42 人	6%

#### イ 時間外勤務手当

	H26 年度決算	H25 年度決算
支給実績	10,468 千円	10,119 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	337,686 円	326,405 円

#### ウ その他の手当（H27 年 4 月 1 日現在）

	内容及び支給単価	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (H26年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務することを命じられた職員に、勤務 1 回につき 4,200 円を支給	3,020 千円	301,980 円

期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当は市職員と同じ。  
特殊勤務手当として掲載していた保安勤務手当は平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止した。